

吹支内第77号
令和2年5月27日

保護者様

大阪府立吹田支援学校
校長 中谷 朋世

新型コロナウイルス感染症の感染防止の対応について（お願い）

いつも本校の教育活動についてご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、標記につきまして教育活動を開始するにあたり、学校では感染防止のため、以下のように取り組んでまいります。

つきましては、各ご家庭におかれましても健康観察や持ち物の準備にご協力をお願いいたします。

1 健康観察について・・・発熱や風邪症状等がある場合は学校にご連絡いただき、登校を控えるようお願いします。

①登校前に、必ず自宅で検温を行い、体調管理表に記入してください。

②記入漏れや持参忘れがあった場合、また同居のご家族に症状がある場合には電話で確認させていただくことがあります。

2 毎日の持ち物について・・・飛沫・接触感染を防ぐためのマスク着用、こまめな手洗いをを行います。毎日清潔な物の持参をお願いします。

毎日	体調管理表	平熱等を知り、健康観察を行うため。
	マスク	登校時から着用。可能であれば予備も持参。
	ハンカチ・タオル類2～3枚	こまめな手洗いで使用する回数が増えるため。
	ビニール袋数枚	外したマスクを一時的に保管したり、汚れ物を入れたりするため。
	予備服	必要に応じて着替えるため。

※その他、連絡帳や水筒など学部学年それぞれの持ち物があります。

3 通学バスの対応

①児童生徒はマスクを着用してください。

②児童生徒は乗車時に乗務員がアルコールスプレーで手指消毒を実施します。

③乗務員はマスク等を着用し、手指消毒に努めます。

④走行中は外気を取り入れるなど換気に努めます。

⑤児童生徒下車後は毎回、座席や手すりなどをアルコール消毒します。

⑥6月5日までは乗車率50%程度で登校日を設定します。6月8日からは全員登校となります。

⑦児童生徒は下校時にマスクを着用し、手洗いをしてから乗車します。

4 学校で症状が出た場合

- ①症状がある場合はすぐに他の児童生徒との接触を避けるよう配慮いたします。
- ②当該児童生徒の保護者様には、できるだけ速やかにお迎えに来ていただきますようお願いいたします。
- ③症状がある児童生徒に対応する教職員が感染予防のための装備を身に着けることがありますので、ご理解のほどお願いします。
- ④学校へ到着されましたら、事務室にお名前をお知らせください。担任がお子様をお連れします。

5 濃厚接触者になった場合、感染した場合

- ①児童生徒が濃厚接触者になった場合
本人は濃厚接触をした日から起算して2週間程度保健所の指定する期間が出席停止となり、学校は一部または全てが臨時休業となる場合があります。
- ②児童生徒及び教職員が感染した場合
本人は医師の許可があるまで出席停止となり、学校は臨時休業となります。教育活動中に感染したことがわかった場合は、接触があったすべての児童生徒について保護者様のお迎えをお願いします。
- ③その他
児童生徒の同居者が濃厚接触者となった場合や、同居者に発熱等の症状がみられる場合も保健所の指導により、登校を控えていただくこともあります。学校までご連絡ください。

6 教育活動について

- ①児童生徒は登校後ならびに下校前など複数回手洗いを行います。
- ②教室は、窓を開けて換気します。
- ③3密を避けるように努めます。
- ④6月12日までは、下校までに検温をして体調管理表に記入して持ち帰ります。
- ⑤教員は健康管理を行い、マスク等を着用いたします。児童生徒との距離を十分にとることが難しい活動もありますが、配慮しながら実施します。
- ⑥多くの児童生徒が手を触れる場所は、毎日消毒をします。
- ⑧高等部自主通学の生徒は、通学時の混雑を避け、9時30分までに登校してください。
- ⑨児童生徒の衣服に他の人の分泌物が付着した場合は、アルコールでふき取るか、着替えをします。

7 その他

- ①手指の衛生を保つため、爪は短くお切りください。また、髪の毛が長い場合は結ぶなどのご対応もお願いします。
- ②必要に応じて児童生徒もアルコール消毒をすることがあります。アレルギー等で使用できない方は連絡帳等でお知らせください。
- ③排泄時や嘔吐時に衣服が汚れた場合は、水洗いせず二重にした袋に入れて持ち帰ります。
- ④登校についてご不安やご心配がございましたらご相談ください。